

(様式1)

綾教総第40号

令和3年3月31日

文部科学大臣 殿

綾瀬市長 古塩 政由

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

綾瀬市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和元年度

(担当)

綾瀬市教育委員会教育部教育総務課

住所：神奈川県綾瀬市早川550番地

電話：0467-70-5650

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

令和3年3月 事後評価

(2) 評価の方法

- 学校施設所管課において、施設整備計画の目標達成状況等を基にした評価を行った。
- その結果を市のホームページで公表する。

4. 総合的な所見

新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休業の影響で夏季休業期間が短縮されたことにより、予定していた工事の半数程度の事業実施が出来なかった。
次年度以降は、新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校の新しい生活様式を考慮した工事計画を検討し、今年度策定した綾瀬市学校施設再整備方針・長寿命化計画に基づき計画的に整備を実施していくことにより教育環境の計画的な改善を推進していく。

5. 各目標の達成状況

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

・土棚小学校及び北の台中学校の給水管を耐震化することにより、災害後も支障なく給水機能が利用できるよう整備が行えた。
・綾南小学校、天台小学校の体育館のガラスの破損・落下防止対策として、劣化した飛散防止フィルムの貼り換えを実施したことにより、安全な教育環境及び避難所としての安全性が確保された。
・早園小学校、綾南小学校は外壁の老朽化対策としての外壁補修及び塗装改修については、新型コロナウイルス感染症対策として常時換気の実施が必要であったこと、又、落合小学校の給水管改修工事は夏季休業期間の短縮により、工事期間が確保できなかったため、やむをえず実施を見送った。

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業完了年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりわし時期を明記)
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間 (契約～完成)			
土棚小学校	(2)	36	防災機能強化	-	-	H31.6～H31.10	H29.10.16		
早園小学校	(2)	36	防災機能強化	校	-	中止		工事日数不足のため、R4年度実施予定	
綾南小学校	(2)	36	防災機能強化	校	-	中止		工事日数不足のため、R4年度実施予定	
綾南小学校	(2)	36	防災機能強化	屋	-	R02.3～R02.3	R2.12.23		
綾南小学校	(2)	36	防災機能強化	屋	-	R02.3～R02.3	R2.12.23		
天台小学校	(2)	36	防災機能強化	屋	-	R02.3～R02.3	R3.2.17		
天台小学校	(2)	36	防災機能強化	屋	-	中止		工事が不要となったため	
落合小学校	(2)	36	防災機能強化	校	-	中止		工事日数不足のため、R4年度実施予定	
北の台中学校	(2)	36	防災機能強化	校	-	R02.3～R02.3	R3.3.18		
北の台中学校	(2)	36	防災機能強化	校	-	R02.3～R02.3	R3.3.18		

(別表)事業区分

項	事業区分(交付要綱別表1より)	事業単位	(参考)
01	構造上危険な状態にある建物の改築	危険改築	
		(財)地震改築	地震財特法(Is値0.3未満)
02	長寿命化改良事業	長寿命化改良事業	
03	不適格改築	不適格改築	
		(特)地震改築	地震特措法(Is値0.3未満)
		(特)地震改築(特支)	地震特措法(Is値0.3未満)、特別支援学校又は幼稚園
04	津波移転改築	津波移転改築	
05	補強	大規模改造(補強)	
		地震補強	地震特措法(Is値0.3以上)
		(特)地震補強	地震特措法(Is値0.3未満)又は地震財特法(Is値0.3未満)※
		(特)地震補強(特支)	地震特措法(Is値0.3未満)、特別支援学校又は幼稚園
06	大規模改造(老朽)	大規模改造(老朽)	
		大規模改造(老朽:エコ改修)	
07	大規模改造(質的整備)	大規模改造(教育内容)	
		大規模改造(トイレ)	
		大規模改造(余裕教室)	
		大規模改造(法令等)	
		大規模改造(校内LAN)	
		大規模改造(スプリンクラー)	
		大規模改造(空調)	
		大規模改造(障害)	
		大規模改造(防犯)	
08	学校統合に伴う既存施設の改修	統合(改修)	
09	屋外環境の整備に関する事業	屋外教育環境	屋外運動場、屋外集会、屋外学習
10	木の教育環境の整備に関する事業	木の教育	木の教育環境、専用講堂
11	地域・学校連携施設の整備に関する事業	地域連携(複合型)	
12	へき地学校等の寄宿舎、教職員住宅及び集会室の新增築	へき集、教員宿舍等	寄宿舎、集会室、教員宿舍
13	特別支援学校(幼稚部)の新增築	特支(幼・高)	寄宿舎を含む
14	特別支援学校(高等部)の新增築	特支(幼・高)	
15	特別支援学校の用に供する既存施設の改修	特支(廃校・余裕教室等改修)	
16	奄美高校の増築	中等後期【沖縄・奄美】	
		高校(全日)【沖縄・奄美】	
17	幼稚園の園舎の新增築	幼稚園(幼保こども園舎)	
		幼稚園(幼保こども園舎)定員引下げ	
18	筑波嵩上げ	小校	
		中校	
		義務校	

※ 地震特措法における地震防災緊急事業五箇年計画又は地震財特法における地震対策緊急整備事業計画に基づき、それぞれ実施すること。

項	事業区分(交付要綱別表1より)	事業単位	(参考)
19	公害	公害改築	
		公害(防止)	
20	火山	火山改築	
		公害(降灰)	
21	産業教育施設の整備	一般施設	
		普通科等家庭科	
		専攻科	
		共同利用施設	産業教育共同利用施設
		農業経営者育成	農業経営者育成高等学校拡充整備
		実習船	
22	学校給食施設の新増築	単独校調理場(新増築)	
		共同調理場(新増築)	
23	学校給食施設の改築	単独校調理場(改築)	
		共同調理場(改築)	
24	地域スポーツセンター新改築、改造	スポーツセンター(新改築)	
		スポーツセンター(改造)	
25	地域水泳プールの新改築	屋内スイミング(一般)	
		屋内スイミング(耐震強化)	
		屋内スイミング(浄水型)	
		屋内浄水型水泳プール	
		屋外地域スイミング(浄水型)	
		屋外浄水型水泳プール	
26	地域屋外スポーツセンター新改築	屋外スポーツ(運動場)	
		屋外スポーツ(クラブハウス)	
		屋外スポーツ(照明施設)	
27	地域武道センター新改築	武道センター(柔・剣道場)	
		地武道センター(弓道場)	
28	社会体育施設の耐震化	社会体育施設耐震化	構造体の耐震化、建築非構造部材の耐震対策等
29	学校水泳プール(屋外)新改築	学校水泳プール(屋外)	
30	学校水泳プール上屋新改築	学校水泳プール(上屋)	
31	学校水泳プール(屋内)新改築	学校水泳プール(屋内)	
32	学校水泳プール耐震補強	学校水泳プール耐震補強	
33	中学校武道場新改築	中学校武道場(新築)柔・剣道場等	
		中学校武道場(新築)弓道場	
		中学校武道場(増改築)柔・剣道場等	
		中学校武道場(増改築)弓道場	
34	学校屋外運動場照明施設新改築	学校屋外運動場照明施設	
35	学校クラブハウス新改築	学校クラブハウス	
36	防災機能の強化に関する事業	防災機能強化	
37	太陽光発電等の整備に関する事業	太陽光発電等	
99	その他	その他	